



あこ政発第102号

令和6年6月26日

あきる野市子ども・子育て会議委員長 様

あきる野市長 中 嶋 博 幸



あきる野市学童クラブに係る利用者負担額（育成料）の改定について（諮問）

あきる野市学童クラブに係る利用者負担額（育成料）について、あきる野市子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

あきる野市学童クラブに係る利用者負担額（育成料）の改定について

改定前 児童1人につき月額3,000円

改訂後 児童1人につき月額4,200円

2 諮問理由

学童クラブにおけるおやつ代について、現行の現金による取扱いを廃止し、育成料として公会計により管理するため、利用者負担額（育成料）を改めるもの

3 実施日（予定）

令和7年4月1日

4 添付資料

あきる野市学童クラブに係る利用者負担額（育成料）の改定について



あこ政発第108号
令和6年6月26日

あきる野市子ども・子育て会議委員長 様

あきる野市長 中 嶋 博 幸



あきる野市子ども・子育て支援総合計画の策定について（諮問）

あきる野市子ども・子育て支援総合計画の策定について、あきる野市子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

あきる野市子ども・子育て支援総合計画の策定について

2 諮問理由

あきる野市子ども・子育て支援総合計画（令和7年度から令和11年度まで）の策定に当たり、子ども・子育て会議の意見を求めるもの